

令和8年度第1回岡崎市学校適正規模検討委員会 会議録

1 開催日時

令和8年7月23日（木） 10時00分から

2 開催場所

岡崎市役所東庁舎6階 601号室

3 議題

- (1) 前回の学校適正規模の検討について
- (2) 提言等を踏まえたこれまでの取組（実績と考察）
- (3) 今後の学校規模について

4 出席委員

土屋 武志 （愛知教育大学名誉教授）
野田 光宏 （岡崎市社会教育審議会会長）
本間 徹 （岡崎市総代会連絡協議会副会長）
大河内 廣之 （岡崎市学区社会教育委員長連絡協議会会長）
天野 晃明 （岡崎市PTA連絡協議会会計）
岡 秀之 （岡崎市小中学校長会会長）
加藤 環 （岡崎市小学校長会副会長）
村井 ちる子 （市民公募委員）

5 傍聴者

0名

6 説明のために出席した職員

教育部長	松澤 真由美
教育政策課長	鈴木 浩文
教育政策課副課長	渋谷 文彦
学校指導課指導管理係係長	鈴木 崇之
教育政策課総務政策係係長	早川 喜晴

7 議事の要旨

- (1) 議題 前回の学校適正規模の検討について
（事務局） 事務局より前回の学校適正規模の検討について説明。
- (2) 議題 提言等を踏まえたこれまでの取組（実績と考察）

- (事務局) 事務局より提言等を踏まえたこれまでの取組（実績と考察）について説明。
- (委員) 井田小学校の学校選択制について、学校の選択は入学時にしますか。
- (事務局) 入学する前に保護者へ案内をします。選択については、入学時に選択する場合と、途中で選択する場合の両方が可能です。
- (委員) 教員配置等の工夫における県の加配について説明してください。
- (事務局) 基本的に学級数に応じて教員数が決められていますが、県において目的に応じた教員数を割り振ることができます。例えば、主幹教諭を充てたり、養護教諭を複数人配置したりという目的に応じた人的配置を行っています。
- (委員) 市の方から何人加配してほしいと要請するのですか。
- (事務局) 要望を出すことはできますが、人数は県が決定します。
- (委員) 令和6年から令和7年にかけて2人減少していますが、なぜですか。
- (事務局) 詳細は分かりかねますが、他の学校との教員数のバランスを考慮して配置されたものと捉えております。
- (委員) 小規模特認校制度について、詳細に説明してください。その学区に居住するものではないということですか。
- (事務局) 他の学区に居住していて、1年以上通学ができる、保護者が必ず送迎できるといったいくつかの条件を満たした場合に、希望すればその学校に通学ができる制度です。
- (委員) その学区に居住していない子どもが小規模特認校制度で通学しているということですね。
- (委員) 父母と県外に転出した子どもが、祖父母がいる岡崎市の実家に戻ってきて、そこから通学をしているという話を聞きました。
- (事務局) 岡崎市に居住があるという要件はありますが、保護者の送迎については、保護者であれば父母に限らないとしています。

(3) 議題 今後の学校規模について

- (事務局) 事務局より今後の学校規模について説明。
- (委員) 資料のとおり、高齢者は増えるけれども若い人が減るという状況が示されました。学校の規模についても、大規模校は解消へ向かい、小規模校はそれぞれがますます小さくなっていくことが推定されます。
- (委員) 小規模校及び過小規模校について、問題点は何ですか。子どもと先生の距離が近いというのはメリットだと思いますが、予算関係以外で解決したい問題がありますか。
- (事務局) 前回の検討委員会におけるアンケートの中で保護者の意見として、競争意識が薄くなる、友人関係に変わりがなく一定であることが挙げられています。また集合活動が少なくなり、集団行動やコミュニケーション

能力に影響が出るのではないかとということが課題として挙げられます。

(委員) 学校規模の適正化については学校の予算削減を目的としたものではないということですね。

(事務局) お見込みのとおりです。国の適正規模・適正配置の基本的な考え方にもありますとおり、教育条件の改善の観点が検討の中心であるということとを前提に御意見をいただきたい。

(委員) どの学校に通学するかというのは市が通知するのですか。

(事務局) お見込みのとおりです。

(委員) 学校が適正な規模になるよう市の方で通う学校を指定すればよいのではないですか。

(事務局) 事務局での検討事項として頂戴します。先ほど予算についての話もありましたが、児童生徒1人にかかる教材費等は小規模校でも同じくらいですが、学校にかかるコスト単価については小規模校の方が大きくなるという課題もあります。

(委員) 競争が難しくなっていることを感じています。運動会でもかつては紅白に分かれましたが、児童生徒数が減ってきて縦割りでチームを作って対抗戦をしている現状です。合唱コンクールにおいてクラスごとにパート分けができず、学年で合唱をした学校もあると聞きました。小規模校の良さもありますが、工夫をしなければならない点も出てきています。

(委員) 実際に児童1人の学級ができてしまう例があり、小規模特認校制度を取り入れる際に保護者に説明会を開きました。保護者からの「ケンカもできません」という言葉が忘れられません。集合学習についての説明がありましたが、同じ中学校に進学するにあたり顔合わせをした方がスムーズに中学校生活を送れるのではないかとという意図もあります。

(委員) 集合学習も毎日行うわけではないので、通常は個の活動になるということですね。学習指導要領においても活動におけるコミュニケーションが重視されていますが、小規模だと同じ人と活動しなくてはならないことや性別の偏りが心配されます。

(委員) 小規模校の学区で、児童数が少ないことを知って他の学区に移動したという話や、集合住宅ができて児童数が増加したという事例を聞いた。住宅地の建設計画は把握していますか。

(事務局) 推計資料においては、社会的な増減は反映しておりませんので、住宅地ができると学齢児が急激に増えるということもあります。現時点で建設計画は把握できておりませんが、できる限り確認します。

(委員) 児童生徒数の推計には日本人以外の数も含まれますか。

(事務局) お見込みのとおりです。

(委員) 学区が市街化調整区域に該当するため、転入が困難であり子どもが増えないという事例があります。

- (事務局) そうした施策の動向調査も可能な限り行います。
- (委員) 小規模化の解消のために取組をしてきたが、児童生徒数が減少し続けているという現状があります。小規模校がますます増えるのではないかという共通認識であり、不安を感じています。
- (委員) 適正規模というのは適正な環境でなく、人数という捉え方でよろしいでしょうか。
- (事務局) 国の見解において、12 学級から 18 学級を適正規模としており、人数で捉えているという認識です。
- (委員) 学校は人が人間になる場所だと思っています。ケンカをせずに仲直りの方法は学べません。集団の中で身につくルールもあります。岡崎市の教育においても先生たちが工夫をしていて、素晴らしいと思います。後から予算がいくらだという話も付随してくると思いますが、まずは適正な規模について検討するという認識でいいですね。
- (事務局) お見込みのと通りの認識から御意見をいただくことを期待しています。
- (委員) 学級数や児童生徒数という観点での線引きや課題解決の議論をしていくということが確認できました。

その他 今後の予定について

- (事務局) 事務局より今後の予定について説明。